

「新見市環境基本計画」の進捗状況調査票

基本目標 1：【地球環境】ゼロカーボンシティの実現に挑戦するまち

■ 基本施策 1：省エネルギーの推進

《①公共施設の省エネルギー対策の推進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の新築・改築や改修の際には、高効率機器・再生可能エネルギー設備の導入や断熱化など、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）水準の省エネルギー性能の確保を目指します。 公共施設の電灯や防犯灯等のLED化を推進します。 公用車の更新の際には、ハイブリッド自動車や電気自動車等の次世代自動車の計画的な導入を推進します。 公共施設における物品購入の際には、可能な限り環境に配慮した物品の購入に努めることで、地域への波及を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の改築には、環境に配慮した機器などの導入を進めることで省エネ化を推進している。 LED化の進捗については、徐々に取り換えを進めている。 公用車の更新にあたり、特殊車両以外は、計画的に電気自動車を購入しており、支局への配置も進めている。 庁内においては環境配慮物品の購入に努めているが、地域内への波及については進んでいない。 	B

《②家庭・事業所の省エネルギー対策の促進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 節電等によるエネルギー使用量の抑制やエネルギー効率の高い設備の導入など、家庭や事業所で実行可能な省エネルギー対策の内容やその効果について情報発信を行います。 家庭用エネルギー監視システム（HEMS）やビル用エネルギー監視システム（BEMS）等を活用したエネルギー使用量の「見える化」や、年間のエネルギー消費ゼロを目指したネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の普及促進に向けて、活用できる補助制度等について情報発信を行います。 「省エネ最適化診断サービス」や「うちエコ診断」等について、市ホームページや広報紙で情報発信を行うことで、省エネルギー対策の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市報などを通じて再生可能エネルギー導入の効果や重要性などの情報発信を行った。 国や岡山県においては、ZEH や ZEB の補助制度があり、本市独自の支援制度は設けていないが、連携して周知に努める必要がある。 岡山県や地域脱炭素創生・岡山コンソーシアムが実施する省エネ診断については、市内事業者への周知が不十分であり支援にまで至らなかった。 	B

《③脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」に賛同し、電気等のエネルギーの節約・転換をはじめとする「ゼロカーボンアクション 30」など、市職員が率先してゼロカーボンシティの実現に向けた行動を実践することで、地域への波及を図ります。 「ゼロカーボンアクション 30」の普及啓発を行い、市民や事業者による自発的・積極的な行動の促進を図ります。 市ホームページや広報紙等を活用し、「新見市ゼロカーボンシティ表明」の内容の周知・啓発を行うとともに、市民や事業者に対してゼロカーボンシティの実現に向けた取組への協力を呼びかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンアクション 30 の施策の 1 つである使い捨てプラスチックの削減については、市及び市職員としての指針に基づき取り組んでいる。 ゼロカーボンアクション 30 の普及については、全体の啓発ではなく、個別の取組を推進することで、地域への波及を目指している。 ゼロカーボンシティ宣言の内容については、ホームページのみの周知であり、十分とはいえないため、引き続き広報等を実施していく必要があり、ゼロカーボンの進捗状況を的確に把握する手法が必要な状況である。 	B

【基本施策別評価】

B	<ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボンの実現に向け、市が中心となり省エネ化に努めているが、現在の進捗状況が不明確であり、適切な進捗把握が必要である。 ゼロカーボンの実現に向けて周知・啓発を行い、地域（家庭・事業者）へ波及させ、機運を醸成する必要がある。
---	--

■基本施策2：再生可能エネルギーの導入

《①公共施設への再生可能エネルギーの導入推進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の新築・改築や改修の際には、PPAモデル等を活用した太陽光発電設備の率先的な導入を推進するとともに、その成果や技術・ノウハウを市民や事業者に対して情報発信を行うことで、地域への波及を図ります。 防災拠点となる公共施設等を中心に、太陽光発電設備や蓄電池等を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入を検討します。 公共施設への中小規模の木質バイオマスボイラーの導入を推進するとともに、薪・ペレットストーブについても普及促進を図っていくことで、木質バイオマスのさらなる利用促進を図ります。 公共施設における再生可能エネルギー比率の高い電力の調達を検討するとともに、その成果を市民や事業者に対して情報発信を行うことで、地域への波及を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、公共施設の新設がなかったが、令和7年度に完成の防災棟と消防庁舎には、太陽光発電設備が設置される予定である。 公共施設への木質バイオマスボイラー設置については、設置に適した施設がないため、改修、改築などのタイミングで検討していく。 再生可能エネルギーの比率を高めるため、国の交付金を活用し哲西支局と神郷支局にPPA方式で太陽光発電設備を設置した。 	A

《②家庭・事業所への再生可能エネルギーの導入促進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 家庭への太陽光発電設備や蓄電池の設置に対して補助金を交付するとともに、同制度について市ホームページや広報紙等で情報発信を行うことで、さらなる導入促進を図ります。 PPAモデルやリース方式、共同購入方式など、太陽光発電設備や蓄電池の各種導入方式について、それぞれの家庭や事業所のニーズに応じて最適な手法を選択できるよう、各方式の強み等について、分かりやすい情報発信に努めます。 住宅と電気自動車間で電力の相互融通を行うV2H充放電設備の設置に対して補助金を交付することで、電気自動車の蓄電池や災害発生時の非常用電源として利用できる体制づくりを推進します。 大規模な太陽光発電設備の導入においては、「岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」に基づいた対応が講じられるよう、周知・啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電等については、住まいの脱炭素促進事業として補助金事業を実施した。また、制度周知を積極的に行った結果、想定を上回る37件の申請があった。 PPA方式について、太陽光発電設置の方式の1つであることを情報発信できた。また、他の自治体から問い合わせもあり、先進的な取り組み事例の一つとなった。 電気自動車の購入補助については、令和5年度は初年度であり申請が低調であったが、自動車販売店への周知などにも努めたことから10件の申請があった。 蓄電池の申請は増加しているが、V2Hについて申請が低調であったため、有効性について周知に努める必要がある。 	A

《③地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入検討》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 建物の屋根上や空き地のほか、市内に数多くあるため池を活用した水上設置型太陽光発電や、遊休農地等の農地を活用した営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の導入に向けた調査・検討を行います。 市内で民間事業者が行っている木質バイオマス発電事業や公共施設での木質バイオマス熱利用事業の継続を図るため、新見市森林組合や関連事業者、近隣自治体と連携し、未利用材等の燃料が安定供給できる体制づくりを推進します。 太陽光発電や木質バイオマスに加えて、その他バイオマス、小水力、風力など、地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入拡大に向けた調査・検討を行います。 老朽化が進行している新見市クリーンセンターの建て替えの際には、焼却時に発生する熱を利用した廃棄物発電設備の導入、発電した電力の公共施設等への送電を検討します。 高梁川流域連携中枢都市圏をともに形成している6市3町と連携・協働し、各地域の地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入拡大、地域経済の活性化を図ることができる仕組みづくりに向けた調査・検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電については、新たに公共施設への設置に向けての調査・検討を行っている。 木材搬出に係る補助金により、未利用材の安定供給を支援できている。 新たな再生可能エネルギーの導入については、引き続き、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入や他市の先進事例なども含めて検討を進める必要がある。 高梁川流域連携中枢都市圏の市町で構成する「高梁川流域カーボンニュートラル研究会」において、広域での再生可能エネルギーの導入などについて研究を行っている。 	B

【数値目標】

指標	単位	現状値		評価年度 R6年度	目標値 R9年度
		R3年度	R5年度		
再生可能エネルギー設備を導入した公共施設数（累計）	施設	6	9	11（温暖化）	10
太陽光発電設備の設置に対する補助件数（累計）	件	427	447	463（温暖化）	457
家庭用蓄電池・V2H充放電設備の設置に対する補助件数（累計）	件	0	21	41（温暖化）	30

【基本施策別評価】

A	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入については、公共施設も家庭も、目標数値を超えることができた。 電気自動車の補助金については、市内販売店などの周知に努めたことから、申請件数が増加した。 再生可能エネルギーについては、新たな技術などについて情報収集に努め、継続して導入検討する必要がある。
---	--

■基本施策3：脱炭素型まちづくりの推進

《①公共交通機関の利用促進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 「新見市地域公共交通計画」に基づき、民間事業者の運行する路線バスや市街地循環バスの運行支援、市営路線バスや乗合タクシーの運行等によって公共交通空白地区の解消に努めるとともに、広報活動やイベントの開催等によって利用促進を図ります。 市営路線バス等の乗合タクシーへの転換を推進することで、高齢者をはじめとする誰もが利用しやすい持続可能な公共交通体系の構築を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 乗合タクシーの運行エリアを順次拡大しており、公共交通空白地の解消を図っている。利用促進を図るため、広報など充実させ、利用の増加につなげる必要がある。 乗合タクシーの運行エリアをさらに拡大することで、誰もが利用しやすい公共交通体系の構築に努めている。 	A

《②次世代自動車の普及促進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> プラグインハイブリッド自動車や電気自動車の普及促進を図るため、公共施設等への急速充電器の設置を推進するとともに、家庭への普通充電器の設置に対して補助金を交付します。 家庭用電気自動車の普及促進に向けた制度の創設を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設への急速充電器は、期間内設置目標である3基が設置でき、家庭向けの普通充電器の設置補助も実施できた。 電気自動車購入補助については、市報などにより周知に努めたことから、申請件数が増加した。 	A

《③二酸化炭素の吸収源対策の推進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 森林の持つ二酸化炭素の吸収機能を十分に発揮させるため、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進します。 「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」を活用した民間事業者との連携・協働による森林整備を推進します。 適切な森林整備による二酸化炭素吸収量を活用したカーボン・オフセットの仕組みづくりに向けた調査・検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 間伐や再造林の必要性について周知を行いながら、再造林に対する支援施策について検討が行えた。 岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度を活用し、哲西地域で日本たばこ産業（株）及び大佐地域で岡山県漁業士会と連携・協働し継続して森林整備を実施できた。 J-クレジット制度の申請に向け、事業者から意見に基づき実施に向けての方向性が定まった。 	A

《④フロン類の排出抑制の推進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
「フロン排出抑制法」に基づき、機器の点検やフロン類の漏えい防止、廃棄時におけるフロン類の適切な回収等を徹底するとともに、管理者の責務に関する周知・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における機器の点検などは問題なく実施できている。 フロン類の回収の周知・啓発については、効果的な広報に努める必要がある。 	B

【数値目標】

指標	単位	現状値		評価年度	目標値
		R3年度	R5年度		
市街地路線の利用者数	人/日	95.8	109.2	111.2 (温暖化)	117
JR新見駅の乗車人数	人/日	520	659	669 (温暖化)	760
公共交通空白地域の人口率	%	18.7	16.3	12.6	5.0
公共施設への急速充電器の設置数 (累計)	基	1	2	3 (温暖化)	3
電気自動車用普通充電器の設置に対する補助件数 (累計)	件	0	1	2	25

【基本施策別評価】

A	<ul style="list-style-type: none"> いずれの施策についても順調に事業が実施できているので、関係課とも連携し目標達成に向けて取り組んでいく必要がある。 フロン類の廃棄に関しては、ある程度周知が行き届いており、広報のやり方なども検討したうえで周知を行う必要がある。
---	---

■基本施策4：気候変動影響への適応

《①気候変動適応策の推進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化や気候変動影響に係る情報収集に努めるとともに、国や県の動向を踏まえながら、本市の実情や特性等に応じた気候変動適応策を検討します。 ・猛暑日の増加に伴い危険性が増大することが懸念される熱中症への注意喚起や予防方法等について周知を図ります。 ・災害に強いまちづくりに向けて、公共施設に太陽光発電設備や蓄電池設備等による自立・分散型電源の導入を促進し、災害発生時の非常用電源として利用できる体制を構築します。 ・近隣市町村及び関係機関と連携した防災体制の整備や、地域自主防災組織の結成の促進を図ります。 ・集中豪雨の増加や台風の大型化等に伴う自然災害による被害の最小化を図るため、災害に強い社会基盤整備等のハード対策を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正気候変動適応法が令和6年4月に施行されたことにより、熱中症注意喚起の周知方法などを検討し、7月1日から市内公民館18施設をクーリングシェルターとして指定した。 ・PPA事業により、哲西支局と神郷支局に蓄電池を設置し、再生可能エネルギーを有効活用できるようにし、災害時の非常用電源としても利用できるようにした。 ・雨水対策事業として、都市計画区域内の水路工事を順次実施している。 	A

《②気候変動影響に関する情報提供等》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・「新見市防災マップ」の作成・配布や自主防災組織と連携した防災訓練の実施等のソフト対策を推進し、平時から自然災害や防災・減災に関する意識を高めます。 ・地球温暖化や気候変動影響に関する最新の知見を収集し、ホームページや広報紙等を通じて市民に分かりやすく提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練などを実施し、防災・減災の意識向上を図ることができた。 ・令和6年4月に改正気候変動適応法が施行されたことから、市内18公民館をクーリングシェルターとして指定しており、熱中症特別警戒アラートが発令された際は、開放できるようにした。 	A

【基本施策別評価】

A	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動へ適応するため、施設などのハード事業については、蓄電池の設置や雨水対策事業の実施など、着実に実施できている。 ・ソフト事業についても、地域ごとの防災訓練や、改正気候変動適応法への対応検討など、順次対応を行っている。
---	---

基本目標2：【自然環境】誇れる豊かな自然と人が共存できるまち

■基本施策1：森林の保全

《森林整備の推進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 「新見市森林整備計画」、今後策定予定の「新見市森林ビジョン」に基づき、森林資源の持続的利用に向けた林業サイクルの循環を図るため、水源かん養機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能、土砂災害防止機能など、森林の多面的機能を持続的に発揮させるための森林整備を推進します。 森林環境譲与税を活用し、経営管理されていない森林について、市が仲介役となって所有者と林業経営者をつなぐ森林管理システムの構築に取り組むことで、森林整備を推進します。 県の「企業との協働の森づくり事業」などを活用した市民や事業者との連携・協働による森林整備を推進します。 マツ枯れ及びナラ枯れ被害の拡大を防止するため、森林組合及び森林所有者等の連携による被害防止対策や被害監視から防除実行までの地域の体制づくりを推進します。 行政と新見市森林組合をはじめとする林業関係者で構成する「未来へつなぐ新見の林業会議」において、若者移住者に向けた林業のPR活動、就業相談会、就業体験等を実施することで、林業の担い手の確保・育成を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「新見市森林ビジョン」に基づき、森林資源の持続的利用に向け林業サイクルの確立を目指した森林整備の推進に努めている。 森林経営管理法に基づき、森林所有者へ今後の森林経営について意向調査を実施し、森林の手入れにつなげることで林業経営の効率化及び森林管理の適正化の一体的な促進に取り組んでいる。 「企業との協働の森づくり事業」として、2団体と連携・協働による森林整備に取り組めた。 病害虫被害の拡大を防止するため、森林組合及び森林所有者等と連携し、被害防止対策や被害監視、防除実行に取り組んでいる。 「未来へつなぐ新見の林業会議」扱い手部会において、林業の担い手の確保・育成に向けた各種取り組みを実施した。 	A

《②森林資源の利用促進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 「新見市内の公共建築物における新見産材等の利用促進に関する方針」に基づき、公共建築物への新見産材等の率先的な利用を推進し、地域への波及を図ります。 森林環境譲与税を活用し、新見産材を利用した木造住宅の新築・増改築に対して補助金を交付することで、新見産材の利用促進を図ります。 森林認証制度を活用した持続可能な森林運営・管理の実現を目指します。 市内の木質バイオマス発電所の燃料として、林地残材等の未利用材の利用促進を図ります。 新見産ヒノキを利用した特産品の開発やウッドスタート誕生祝い品事業を推進することで、新見産材の魅力を広く発信し、需要拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共建築物に限らず、新見市内の建築物へのより一層の新見産材の利用を促進するため、現行の方針の見直しを行った。 木造住宅の新築・増改築に対し、施主、施工業者へ補助金を交付することで新見産材の利用促進を図った。 市有林における森林認証を維持し続けるため、認証林の適切な管理に努めている。 木質バイオマス発電所の燃料として、安定的に未利用材が有効活用できている。 誕生祝い品として木のおもちゃを贈るなど、新見産材の魅力を発信し、需要拡大に努めている。 	A

【数値目標】

指標	単位	現状値		評価年度	目標値
		R3年度	R5年度		
木材出荷数	m ³	156,622	169,395	170,106	160,000
森林施業面積	ha	795	853	622（温暖化）	900
植林面積	ha	33	48	42（温暖化）	80

【基本施策別評価】

A	<ul style="list-style-type: none"> 「新見市森林整備計画」、「新見市森林ビジョン」に基づき、森林の手入れにつなげることで林業経営の効率化及び森林管理の適正化に努めている。 新見産材については、未利用材としての有効活用や誕生祝いの木のおもちゃとして利用し、地元産材の魅力を発信するとともに、需要拡大に努めている。
---	--

■基本施策2：農地の保全

《①農地の適正管理》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 農地パトロールや農地利用意向調査等を実施し、遊休農地の実態把握と発生防止・解消を図るとともに、農地の流動化や集積・集約化を推進します。 国の「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払制度」を活用した農地の適正管理を促進します。 被覆肥料のプラスチック被膜殻の河川流出防止に向けて、農業事業者への注意喚起や対策内容等について周知に努めます。 「農業普及指導センター」やJA等の関係機関と連携し、新規就農者や規模拡大を目指す就農者への支援を行うことで、農業の担い手の養成・確保を推進します。 地場農産物の販売促進や学校給食等への利用を通じて、農産物の地産地消を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年の農地パトロールを実施し、農地の実態把握に努めている。 農地管理者の高齢化により、「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払制度」から外す農地も出ている。 被覆肥料のプラスチック被膜殻の河川流出防止に向けて、パンフレットなどにより広報・周知に努めている。 関係機関と連携し、令和6年度も農業の担い手として、8人の新規就農者を確保できた。 学校給食等地域特産物利用促進事業として、農産物の地産地消を推進しているが、品数を増やすことが課題である。 	B

《②鳥獣被害防止対策の推進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 「新見市鳥獣被害防止計画」に基づき、イノシシ、ニホンザル等の有害鳥獣による農林水産物被害の防止に向けて、防護柵の設置や捕獲に対する補助金の交付、追い払い用花火の支給、捕獲報奨金の交付、新規狩猟者の確保など、猟友会と連携した対策の推進を図ります。 生ごみや農作物の収穫残渣を放置しないよう、市民や事業者への注意喚起を行うなど、地域での取組を徹底することで、有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> イノシシ、ニホンザルによる農作物の被害報告が増加している。 新見市有害鳥獣駆除班による捕獲が定期的に行なわれており、被害減少の一助となっている。今後も、防除と捕獲を行うことにより、農林水産物被害の減少に努める。 	B

【数値目標】

指標	単位	現状値		評価年度	目標値
		R3年度	R5年度		
新規就農者数	人/年	7	8	8	8
主要農産品販売額	億円/年	14.9	17.7	16.0	16.0

【基本施策別評価】

B	<ul style="list-style-type: none"> 農地パトロールの実施や国の各種制度を活用し、各関係機関と連携することで、農地の適正な管理に努めているものの、依然として後継者不足の問題は顕在している。 今後も、防除と捕獲を行うことにより、農林水産物被害の減少に努める。また、猟友会と連携を図りながら鳥獣被害防止対策の推進に努めることができた。
---	---

■基本施策 3：水辺の保全

《①水辺の適正管理》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 河川の整備・改修の際には、生態系に配慮した自然工法を活用し、親水性の高い魅力的な水辺空間の創出を図ります。 高梁川やその支川等の河川については、散策路等の親水空間の充実に努めるとともに、地域住民と連携した清掃活動を推進することで、快適な水辺空間の保全・創出を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が実施する河川整備や改修については、生態系に配慮し、生物が棲みやすい工法で魅力的な水辺空間の創出を図っている。 新見市環境衛生協議会及び新見市市民環境会議の活動によって高梁川などで清掃活動が実施された。 新見第一中学校の生徒と環境学習の一環として高梁川のごみ拾いを行い、環境への関心を高めることができた。 	B

【数値目標】

指標	単位	現状値		評価年度	目標値
		R3年度	R5年度		
「水辺の清掃」の実施回数	回	2	2	R6年度	R9年度

【基本施策別評価】

B	<ul style="list-style-type: none"> 河川での清掃活動については、既存団体の実施により継続した活動ができている。今後は、目標回数の達成に向けて実施回数を増やす工夫や新たな取組が必要である。
---	---

■基本施策4：生物多様性の保全

《①希少野生動物の保護》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 市民団体等と連携し、地域の希少野生動植物の生息・生育状況の情報収集に努めるとともに、保護活動や生息・生育環境の保全活動を推進します。 「岡山県版レッドデータブック2020」等を活用し、希少野生動植物の生物情報について情報発信を行うことで、市民の生物多様性の保全に対する関心の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 希少生物保護団体との連携を進めることで、希少生物の生育・生育環境の保護活動の支援を行うことができた。 生物多用性の保全に対する関心の向上については実施ができないないため、新たな取組が必要である。 	B

《②外来生物対策の推進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 市内で生息・生育が確認されているオオキンケイギク、ヌートリアなど、特定外来生物による生物多様性への影響を防止するため、特定外来生物の特徴や危険性、駆除方法等について情報発信を行います。 市民団体等と連携し、地域の特定外来生物の生息・生育状況の情報収集に努めるとともに、必要に応じて防除を行うことで、被害拡大の防止を図ります。 県や周辺自治体と連携し、新たな特定外来生物の侵入防止及び早期発見・早期防除に向けた対策を推進します。 メダカなど、国内の他の地域から持ち込まれる「国内移入」による遺伝子汚染等を防止するため、普及啓発に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> オオキンケイギクの駆除に関しては、市報やホームページを活用し周知・啓発を行ったが、他の特定外来生物の情報発信はできていない。 ヌートリアなどの駆除は、猟友会へ活動を依頼することにより、被害拡大防止を図っている。 新たな特定外来生物の早期発見・早期駆除に向けた対策が重要であるため、国内移入による遺伝子汚染を防止する普及啓発に取り組む必要がある。 	B

【基本施策別評価】

B	<ul style="list-style-type: none"> 地元団体の地道な活動によって、希少野生動物の保護の取組ができているが、今後は団体との連携や支援が必要である。また、市民に対して生物多用性に関する情報提供については不十分である。 猟友会や地元団体等により外来生物の駆除活動等は行われているが、新たな特定外来生物の発見や遺伝子汚染を防止する普及啓発までは実施できていない。
---	--

基本目標3：【資源循環】環境負荷の少ない循環型社会への転換を目指すまち

■基本施策1：廃棄物の減量・資源化の推進

《①ごみの排出抑制（リデュース）・再使用（リユース）の推進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 「もったいない」の精神を地域に根付かせ、市民一人ひとりがごみ減量に向けた工夫や努力を行うよう、小学4年生を対象とした環境教育事業「ごみの行方」や市民を対象とした出前講座の開催等によって意識啓発に努めることで、ごみをできるだけ出さないライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図ります。 生ごみの水切りや生ごみ処理機等の利用によるごみ減量効果について、市ホームページや広報紙等で情報発信を行うことで、生ごみの減量化を図ります。 食材の食べきりや使いきり等の家庭ができる取組の普及啓発、フードドライブ活動への支援、飲食店との連携による取組等を推進することで、本来食べられるのに廃棄される食品ロスの削減を図ります。 マイバッグやマイボトルの利用促進、使い捨てスプーンやストロー等の使い捨てプラスチック製品の使用抑制等によって、プラスチックごみの減量化を図ります。 事業者と連携して過剰包装の抑制や、詰替商品の利用促進など、容器包装廃棄物等の減量化を図ります。 事業活動に伴って発生するごみの適正処理を促し、ごみの減量化を図ります。 家庭や事業所で不要となった商品の再使用を図るため、フリーマーケットへの参加やフリマアプリの利用等を呼びかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学4年生を対象にした環境教育事業「ごみの行方」については、隔年実施校を除く市内全小学校で実施できた。 ごみ分別出前講座については、令和7年4月からプラスチック分別収集を開始することを決定したことに伴い、多数の開催要請に対応した。 ごみ分別については、生ごみ処理容器の購入補助を開始し、11件の補助を行い、ごみの減量化につながった。 食品ロスの削減については、市報での啓発を行った。 令和6年2月に新見市気候非常事態宣言を行っており、温室効果ガス排出量を減らすため、プラスチックごみの減量化を進めている。 不要となった商品のリユースを促進させるため、インターネット上で商品の譲渡を行う「ジモティー」や家庭用パソコンの回収を行う「リネットジャパン」の周知に努めた。 	A

《②ごみの再生利用（リサイクル）の推進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 「ごみの正しい分け方・出し方」の配布や市ホームページや広報紙等での情報発信、「ごみ分別出前講座」の開催等によって、市民の分別意識の向上を図ることで、可燃ごみに相当量含まれている古紙・古布やプラスチック製容器包装等の資源化物の分別徹底を促進します。 PTA、子ども会、町内会等の自主的に資源物回収を実施するごみ減量化協力団体に対して補助金を交付することで、団体数や回収量の増加を図ります。 スーパー等で実施している資源物の店頭回収について、回収場所や回収品目を情報発信するなど、事業者による自主的な回収活動を支援します。 現在のプラスチック製容器包装に加えて、家庭から排出される様々なプラスチックごみの回収・リサイクルの実施に向けて、新たな収集体制を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ分別出前講座については、プラスチック分別の開始に伴い回数が増えたが、通常のごみ分別に関する開催依頼がなかったため、引き続き積極的な周知に努める。 ごみ減量化協力団体については、新たな団体の掘り起しが重要であり、今後も積極的な周知が必要である。 市民からの問い合わせに応じて、店頭回収を実施している事業者を紹介し、回収活動の支援を行っている。 令和7年4月から正式にプラスチックの資源化を決定し、唐松をモデル地区に選定して回収を実施し、再資源化に向けた検証ができた。 	B

【数値目標】

指標	単位	現状値		評価年度	目標値
		R3年度	R5年度		
ごみ排出量	t/年	9,123	8,543	R6年度 8,301 (温暖化)	R9年度 8,226
1人1日あたりのごみ排出量	g/人・日	908	892	890 (温暖化)	800
リサイクル率	%	12.8	12.8	12.8 (温暖化)	20
最終処分量	t/年	1,262	1,264	1,265	1,262

【基本施策別評価】

B	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル率は横ばいであるが、令和7年度からプラスチックの分別収集を開始するため、率向上が期待できる。 リサイクル率については、事業系のごみも影響しているが、事業所へ資源化に向けた取組が進んでいない状況である。
---	--

■基本施策2：廃棄物の適正処理の推進

《①ごみの適正処理体制の構築》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設である新見市クリーンセンターは、老朽化に対応するため、施設の適正な維持管理を図るとともに、施設の建て替えなど、今後の整備方針を検討します。 埋立ごみ・粗大ごみの前処理施設と最終処分場を整備した新見市処理センターは、ごみの減量化や施設の適正な維持管理を図ることで、施設の延命化に努めるとともに、今後の整備方針を検討します。 ごみステーションの設置・修理に対して補助金を交付することで、適正な維持管理を促進します。 植物由来の環境にやさしいバイオマスプラスチックを配合した指定ごみ袋の導入を推進します。 少子高齢化の進行を踏まえて、日常のごみ出しが負担となっている高齢者等に対するごみ出し支援など、地域の実情に応じた収集方法について調査・検討を行います。 「新見市災害廃棄物処理計画」に基づき、今後発生が予想される大規模地震等に備えて、災害により発生した廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理できる体制を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> クリーンセンターについては、施設の広域化の可能性について、高梁市などと協議を継続しており、広域化に向けて検討を進めている。 処理センターについては、拡張に向けて必要な手続きを進めており、必要な手続きや地元説明などを順次進めている。 ごみステーションの設置・修理に対する補助金については、地域からの申請に対してすべて交付している。 新見市指定ごみ袋については、令和6年度において植物由来のバイオマスプラスチック製で作製できた。 ごみ出しの支援については、民間事業者が独自の事業として市内全域を対象に取り組みを始めている、行政としてどのような支援が必要となるか検討が必要である。 	A

《②不法投棄防止対策の推進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄多発地点への啓発用看板や監視カメラの設置、「不法投棄ごみ一斉清掃」の実施、不法投棄が行われた地点や状況についての情報発信等によって、不法投棄をさせない環境づくりを推進します。 不法投棄監視員によるパトロールに加えて、地域住民や警察等と連携した監視体制の強化を図ることで、不法投棄の未然防止と早期発見に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の対策として、不法投棄ごみ一斉清掃を行い、多発地点へは啓発看板を設置したが、情報発信については不十分である。 不法投棄については、岡山県の監視指導員に巡回を強化してもらうなど、連携を図り対応を行っている。 	B

《③環境美化の推進》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設周辺の清掃活動や草刈り等を定期的に行うなど、環境美化に努めます。 地域住民や市民団体等と連携するとともに、ボランティア袋の配布を行うことで、「クリーン作戦」等の地域の清掃活動の促進を図ります。 道路や河川へのごみのポイ捨て、ペットの排せつ物の放置等を防止するため、ごみの持ち帰りや適正処理に関する意識啓発に努めます。 地域住民と連携し、市道及び市管理県道の草刈りや側溝清掃等の道路愛護活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設周辺の環境美化活動については、各施設において適宜実施できている。 ボランティア袋の提供を通じて、地域の自主的な清掃活動の支援や促進を図ることができたものの市民清掃活動の実施回数は低迷した。 ポイ捨てやペット排せつに関する看板について、要望があった箇所に設置を行った。 道路愛護活動が実施する側溝清掃においては、土のう袋の提供を行った。 	B

【数値目標】

指標	単位	現状値		評価年度 R6年度	目標値 R9年度
		R3年度	R5年度		
「不法投棄ごみ一斉清掃」の実施回数	回	2	2	1	4
「市民清掃活動」の実施回数	回	2	2	1	3

【基本施策別評価】

B	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設については、いずれも更新の時期が近づいてきていることから、広域化や延命化など、それの方針について、引き続き対応を進めていく。 不法投棄は減少傾向にないため、見廻りや看板設置は行っているが、改善が見られない場所については、監視カメラの設置を行うなど、対策を強化していく必要がある。
---	--

基本目標4：【生活環境】地域の特色を活かした安全・安心で美しいまち

■基本施策1：安全・安心な生活環境の保全

《①大気環境の保全》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 県と連携し、光化学オキシダント注意報等や微小粒子状物質（PM2.5）注意喚起情報の告知放送等を活用した迅速な情報発信に努めるとともに、外出の抑制など、市民や事業者への注意喚起を行います。 ごみの野外焼却が禁止されていることについて周知・啓発を行うとともに、定期的なパトロール等を行うことで、野外焼却をさせない環境づくりを推進します。 住宅及び建築物のアスベスト分析調査・除去等に対して補助金を交付することで、アスベストの飛散による健康被害の未然防止を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 光化学オキシダントについては、影響が少ないと想定され、注意喚起及び情報発信が不要であった。 ごみの野外焼却禁止については、行為者に対し対面で注意喚起を行っているものの、周知や定期パトロールなどの取組は実施できていない。 アスベスト分析調査に対する補助金によって健康被害の防止を行っている。 	B

《②水環境の保全》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 高梁川水系の河川の水質調査を継続して実施するとともに、調査結果を市ホームページや広報紙等で情報発信を行うことで、生活排水対策の必要性について周知・啓発を行います。 ホームページや広報紙等を活用し、家庭でできる生活排水対策を分かりやすく情報発信し、実践を促します。 公共下水道及び農業集落排水処理施設の供用開始地区内で引き続き接続の啓発活動を行い、接続率の向上を図ります。 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理に努めるよう、周知・啓発を行います。 河川での水質事故が発生した際には、県等の関係機関と連携し、被害を拡大させないよう、適正な対処を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 高梁川の水質調査を毎年2回実施し、調査結果を市ホームページで公表し、市民へ情報発信を行っている。 水洗化率は目標値を達成しており、今後も広報等を通じて、水洗化率の向上に努める。 合併処理浄化槽への切り替えを推進し、浄化槽の適切な維持管理に努めることができた。 水質事故発生時は県などの関係機関と連携し、流出を未然に防ぐとともに、被害を拡大させないよう適切な対応を行っている。 	B

《③騒音・振動・悪臭の防止》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 市内の主要道路を対象とした騒音調査を継続して実施し、騒音の発生状況の適切な監視に努めます。 工場・事業場に対する規制基準順守に関する周知・啓発を行うとともに、周辺住民の生活環境に影響を及ぼしている場合には、騒音・振動・悪臭等の防止に向けた立入調査・指導を行います。 生活騒音の発生を抑制するなど、近隣に配慮した生活マナーについて普及啓発を行い、苦情の未然防止を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年自動車騒音測定を実施することで、適切な監視に努めている。 周辺住民の生活環境に影響を及ぼしている事案はなく、立ち入り検査などの対応も行っていない。 騒音・振動などに関する苦情については発生していないため、相談や生活マナーに関する普及啓発については実施していない。 	B

《④空き家等の適正管理》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 「新見市空き家等対策計画」に基づき、管理不全な空き家等の発生抑制や解消、有効活用に向けた取組を推進するとともに、市内の空き家等の実態調査を行います。 空き家等の所有者に対する適正な維持管理に向けた指導を行うとともに、老朽化した危険な空き家の応急措置、解体・撤去等に対して補助金を交付します。 「新見市空き家情報バンク」を通じて、市内の空き家について情報発信を行うとともに、購入・改修等に対して補助金を交付することで利活用を促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の空き家については、継続調査を行っており、建物状況の区分ごとに健全、特定空き家などを適正に把握している。 管理不全の空き家については、防災、防犯、衛生など観点から補助金を交付しながら除却に努めている。 新見市空き家情報バンクの登録件数は増加しており、広く情報発信に努めている。空き家の活用補助金も有効に活用され、空き家の解消に努めている。 	A

【数値目標】

指標	単位	現状値	R5年度	評価年度	目標値
		R3年度		R6年度	
公共用水域における環境基準達成率	%	100	100	100	100
下水道水洗化率	%	86.8	91.3	93.4	90
自動車騒音の環境基準達成率	%	100	100	100	100
特定空家除却件数（累計）	件	49	71	87	140

【基本施策別評価】

B	<ul style="list-style-type: none"> 大気、水質の保全や騒音防止については、苦情は発生していないものの快適な生活環境の保持に努める必要がある。 空き家については、空き家バンクを通じて情報発信し、補助制度も活用いただき成約につなげる必要がある。管理不全空き家については、所有者の特定などに苦慮していることから、空き家になる前の早めのアプローチが重要である。
---	---

■基本施策2：特色ある美しい生活環境の形成

《①景観の保全・継承》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 渓谷、里山、田園、高梁川等の河川により形成された美しい自然景観や、新見御殿町をはじめとする歴史・文化景観など、特色ある美しい景観を適正に保全・継承し、魅力あるまちづくりに活かします。 市民や事業者に対して、建築物や屋外広告物等について周辺景観との調和に配慮するよう、指導・助言を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 美しい景観を継承するとともに、御殿町での街歩きツアーガイドを実施するなど、自然景観や歴史・文化景観を魅力ある街づくりに活かしている。 建築物等については、必要に応じて周辺景観との調和に配慮する助言等を行っている。 	B

《②歴史・文化の保存・継承》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 市民共有の財産である市指定文化財や国登録文化財等を次世代に継承していくため、文化財の実態調査やデータベース化、地域住民や市民団体等と連携した保存活動など、適正な保存に向けた取組を推進します。 未指定文化財の調査を行い、貴重な文化財は新たに指定文化財として指定します。 地域の歴史・文化に対する意識の向上を図るため、市ホームページや広報紙等による情報発信、イベントや冊子「新見市の文化財」を活用した小中学生への出前講座の開催など、各種取組を推進します。 地域の歴史・文化を保存・継承するため、後継者の育成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財等のデータベース化については、順次登録を行っている。 地域内の未指定文化財に関する聞き取りを行い、調査を行っている。 地域おこし協力隊により、民謡のアーカイブ化を進めている。 羅生門のガイドツアーや新見市の文化などの講座を開催し、歴史・文化の意識向上に努めている。 地域の歴史・文化の保存、継承に向けた事業については、十分な取り組みができないない。 	A

《③公園・緑地の整備・保全》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> 市民の暮らしに潤いと安らぎを与える身近な憩いの場や災害発生時の避難地等として、利用者ニーズを踏まえた公園・緑地の計画的な整備・改修を図るとともに、地域住民との協働による適切な維持管理を推進します。 市民誰もが安心して利用できるよう、施設や設備のユニバーサルデザイン化に向けた取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園や緑地などの計画的な整備・改修については、利用者ニーズ等を踏まえ進めていく。 施設や設備のユニバーサルデザイン化については、引き続き取り組んでいく。 	B

【数値目標】

指標	単位	現状値		評価年度 R6年度	目標値 R9年度
		R3年度	R5年度		
指定文化財の件数	件	168	169	167	170
文化財等データベース登録点数(通算)	件	242	550	637	500

【基本施策別評価】

B	<ul style="list-style-type: none"> 美しい自然環境や特色ある景観を保全・継承につとめているが、温暖化による自然環境の変化など、保全活動にさらに務める必要がある。 地域おこし協力隊の活動によって、地元に伝わる民謡のアーカイブ化に着手できた。 地域の歴史・文化の保存、継承に向けた人材の確保、育成に向けた取り組みが必要である。 今後は、災害時などの活用や市民ニーズに応じた公園・緑地の整備に取り組んでいく必要がある。
---	---

基本目標5：【環境学習・環境保全活動】みんなが環境を考え行動するまち

■基本施策1：環境学習・環境教育の推進

《①環境学習・環境教育の機会の充実》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・小学4年生を対象とした環境教育事業「ごみの行方」や市民団体等を対象とした「ごみ分別出前講座」など、環境をテーマにした出前講座を開催することで、市民一人ひとりの環境意識の向上を図ります。 ・小中学校での環境教育の実態を把握し、総合的な学習の時間等を活用した魅力ある学習プログラムの検討を行うことで、次世代を担う子どもたちの環境意識の向上を図るとともに、子どもたちが家庭や地域に働きかける流れを生み出すことで、大人の環境意識の向上につなげていきます。 ・各地域の公民館等を拠点とした環境をテーマにした講座や、自然観察会等の自然と触れ合うイベントの開催など、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした環境学習・環境教育の機会の充実を図ります。 ・環境分野の専門家、大学、事業者、環境学習指導員、市民団体等と連携し、環境に関する豊富な知識と経験を有する人材を発掘して、地域の環境教育の指導者としての育成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの行方事業や出前講座の開催により、市民一人ひとりの環境意識の向上を図ることができた。 ・各学校における学習プログラムの検討までは難しい状況であり、大人の環境意識の向上につながる取組についても実施できていない。 ・公民館においては、夏休み等を利用して自然と触れ合うイベントを開催し、環境教育の機会の充実を図っている。 ・新見市市民環境会議や他の市民団体等の主催により、環境教育や保全活動のイベントが実施されている。 	B

《②環境情報の充実》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報紙、告知放送、SNSなど、多様な情報発信媒体を活用し、子どもから大人まで幅広い世代の市民や事業者に対して、分かりやすい環境情報の発信に努めます。 ・市内の環境について市民や事業者と情報共有を図るため、地域の環境の現状や本計画に基づく各種施策の進捗状況等を整理した年次報告書を作成・公表します。 ・活用できる各種補助事業や参考となる取組事例等を情報発信することで、市民や事業者の自発的な取組を促します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報誌、告知放送を活用し情報発信を行っており、「新見まちナビ」の活用も進めていく。 ・年次報告書の作成までは対応できていないが、令和5年度の進捗状況・評価については公表している。 ・広報誌やホームページを活用し各種補助金等の情報発信を行うことで、広く周知を行った。 	B

【数値目標】

指標	単位	現状値		評価年度	目標値
		R3年度	R5年度		
環境に関する出前講座の開催回数	回	0	2	30	5
市ホームページ・広報紙等による環境情報の発信件数	件	4	9	11	12

【基本施策別評価】

B	<ul style="list-style-type: none"> ・市が実施する小学生を対象とした環境学習事業やごみ分別出前講座に加え、市民団体が環境イベントを開催しており、環境保全に対する意識を高めるとともに、今後は出前講座等の機会を増やし市民の環境意識向上を図るさらなる取組が必要である。 ・環境情報については、広報誌やホームページを利用して発信を行っているが、SNSの活用など広く情報発信する検討が必要である。 ・市民や事業者の自発的な取組に繋がる取組事例等の情報発信はできていない。
---	--

■基本施策 2：環境保全活動の推進

《①環境保全活動の活性化》

取組内容	進捗状況（成果など）及び問題点	達成度
<ul style="list-style-type: none">「新見市市民環境会議」など、地域で環境保全活動に積極的に取り組む市民団体への支援を行い、活動のさらなる活性化を図ります。地域で環境保全活動に積極的に取り組む市民や事業者、市民団体等について情報収集を行い、市ホームページや広報紙等で活動内容の紹介や参加者募集を行うなど、新たな担い手の確保を支援します。地域で環境保全活動に取り組む主体間のネットワークを構築し、連携・協働の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none">環境保全に取り組む団体に補助金を交付し支援を行っており、活動の活性化を図っている。市民環境会議や環境衛生協議会など各種団体と連携し、清掃活動のイベントを実施している。各地域で環境保全活動を行う団体についての情報収集ができるおらず、各種団体の支援や必要としているニーズを把握する必要がある。	B

【基本施策別評価】

B	・地域で環境保全や生物保護の活動に取り組む団体との連携に向けて取り組むとともに、活動の支援や参加者の確保についての情報発信や新たな担い手育成に繋がる支援を行う必要がある。
---	---



【令和6年度の計画進行状況の点検結果】

令和6年度終了時点でC評価はなく目標数値を達成している項目も増えており、概ね順調に施策が実施できている。目標達成できている項目もあることから、中間年度の令和9年度あたりで目標値を見直す方向で検討する。